

令和3年9月9日

市内小学校保護者の皆様
市内義務教育学校（前期課程）保護者の皆様

土浦市教育委員会教育長 入野 浩美
土浦市立東小学校（小中一貫校）校長 松本 浩一

県の非常事態宣言中における自宅学習について

標記の件につきまして、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大や県からの方針を踏まえ、下記のとおり対応してまいります。何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況については、依然厳しい状況が続いております。今後も国や県からの最新情報をもとに、適切に対応してまいります。

記

1 県の非常事態宣言中における自宅学習の期間

令和3年9月13日（月）～令和3年9月26日（日）

2 学習支援日について

令和3年9月13日（月）・9月14日（火）

登校時刻 8:10 下校時刻 11:35（3時間授業）

<学校での活動内容>

- ・生活状況や学習進捗の確認を行います。
- ・GIGAスクール端末の操作の確認を行います。

○登校が難しい場合は、個別に対応しますので、電話等で学校まで連絡をお願いします。

○次の場合には、登校を控えてください。

- ・本人及び家族に発熱等の風邪症状が見られた場合
- ・本人及び家族が濃厚接触者に指定された場合、または、PCR検査を受けることになった場合

3 県の非常事態宣言中における自宅学習の対応について

○家庭で、GIGAスクール端末を活用した学習としますが、プリント等の課題も併せて行います。

○次の場合には、個別に対応しますので、学校に電話連絡をしてください。

- ・ご家庭にWi-Fi環境がない場合
- ・接続がうまくできない場合

4 その他

○保護者が仕事などご家庭の都合上やむを得ない場合は、午後2時まで、児童を学校で預かります。弁当をご用意ください。

○児童預かり（午前8時から午後2時まで）や放課後児童クラブ（午後2時から午後6時30分まで）の利用を希望する児童については、以下のように対応します。

①学習支援日になっている場合

登校班で登校し、下校時刻より午後2時まで学校で預かり、その後、保護者の迎え、又は児童クラブへ移動します。

②学習支援日になっていない場合（9月13日（月）～26日（日）土日祝日除く）

保護者の送りで登校し、指定された教室で午後2時まで過ごし、その後、保護者の迎え、又は児童クラブへの移動となります。（13・14日の受付は児童クラブ前、15日以降の受付は本館昇降口前となります。）

○9月27日以降の対応につきましては、改めて連絡します。また、今後の感染状況により、対応が変わる可能性があります。

○GIGAスクール端末につきましては、学習以外には使用しないことを児童に改めて指導しますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】

土浦市立東小学校

担当：教頭 福原 和枝

電話：029-841-0565